

広報

かに

2011 (平成23年)

1/15



昨年の学習発表の様子



トンボ玉作りの様子



缶バッジ作りの様子

イベントにも
参加しよう!

イベントなど、詳しい内容は…

環境フェスタプレイベント
可児川一斉清掃と
ゴミの実態調査
2月19日(土)

参加校(予定) 今渡南小学校、春里小学校、旭小学校、広見小学校、南帷子小学校、土田小学校、蘇南中学校、中部中学校、西可児中学校、東可児中学校、広陵中学校

環境に関する学習発表

時間 午前9時20分～正午
参加校(予定) 今渡南小学校、春里小学校、旭小学校、広見小学校、南帷子小学校、土田小学校、蘇南中学校、中部中学校、西可児中学校、東可児中学校、広陵中学校

市民団体や事業所、市内の小・中学校、高校が参加し、普段の環境への取り組みや成果などを発表します。そのほか楽しいイベントも盛りだくさんです。

「みんなでストップ地球温暖化!協力し続けていこうエコライフ」をテーマに、第11回可児市環境フェスタを開催します。

第11回

環境フェスタに行こう

みんなでストップ地球温暖化!

期日

2月27日(日)

時間

午前9時～
午後4時30分

場所

広見公民館ゆとりピア

次のページへ…

可児市環境フェスタ

イベント内容



おもちゃ病院の様子

おもちゃ病院

壊れてしまった子どものおもちゃを直してもらい、物を大切にすることを学びましょう。

受付時間 午前9時20分～午後3時

対象 動くおもちゃ（TVゲームなどの電子機器、高度な仕掛けのあるもの、銃など武器のおもちゃは除く）

料金 無料

※当日修理できないものは、お預かりする場合があります。

※電池式のおもちゃは電池を入れてお持ちください。

楽しいイベントが盛りだくさん！



リサイクル自転車（イメージ）

抽選会

環境グッズやリサイクル自転車など、参加団体から提供された景品を当てよう。

時間 午後4時ごろ

※抽選券の配布は当日正午～なくなり次第終了。

環境川柳・ポスター展示

市民の皆さんから応募のあった全作品を展示します。さまざまな作品から、環境について考えてみませんか。

参加団体によるブース

展示

各団体が取り組んでいる環境活動のパネルや写真など

体験

トンボ玉作り、ミニプラネタリウム、電気自動車の試乗、コロボックリ作り、木工体験など

無料配布（なくなり次第終了）

大気環境木、炭化・乾燥汚泥、甘酒、花の種など

販売

クッキー、パン、椎茸ホダ木、ミニカーなど



環境に関するパネルの展示

2月19日
(土)

環境フェスタ
プレイベント
参加者募集！

「可児川一斉清掃とゴミの実態調査」

可児市環境フェスタ実行委員会は、「第11回可児市環境フェスタ」のプレイベントとして、可児川一斉清掃を行います。拾ったごみの集計結果は、環境フェスタの会場で展示します。皆で私たちの川「可児川」をきれいにしましょう。

日時 2月19日（土）午前8時30分～10時30分
少雨決行（雨天中止・順延なし）

集合場所 市役所、総合会館分室（JR可児駅西）、中恵土公民館、可児川苑（坂戸）のいずれか

内容 グループに分かれて清掃活動を行い、拾ったごみを種類ごとに集計する

持ち物 汚れてもいい服装と靴、手袋や道具などは各自で持参（ごみ袋は用意します）

申込締切 1月28日（金）

※小学生以下は保護者が同伴してください。

申込・問合せ 環境課

その他

○当日の申し込みも受け付けますが、清掃箇所の指定や保険などの都合上、なるべく事前に申し込んでください。

○天候により中止の場合は、当日午前8時ごろに防災無線などでお知らせします。



昨年の一斉清掃の様子

Q: 還付とは?
A: 所得税の計算をした結果、納め過ぎの税金が戻ってくることを。

所得税と市・県民税の申告準備はお早めに

所得税の還付申告を受け付けます

今年の確定申告期間は2月16日(水)～3月15日(火)です。この期間の前に、所得税が還付される人を対象とした申告の受け付けを行います。対象となる人は利用してください。会場は混雑が予想されます。申告書はできるだけご自身で作成し、提出しましょう。

なお、確定申告については2月1日号でご案内します。

還付申告の

受付期間と場所

期間 2月4日(金)～15日(火)

午前9時～午後4時(土・日・曜日は除く)

場所 総合会館(市役所向かい)

5階大ホール

※当会場は税務署から許可を得て申告期間中のみ開設します。

※申告期間中は市役所税務課窓口での相談などはお受けできません。

還付申告の対象者

○給与所得者で、医療費控除や寄附金控除などを受けることができる人

○給与所得者や公的年金受給者で、源泉徴収(天引き)された所得税額が納め過ぎとなる人

職したなどの理由で年末調整を受けていない人 など

必要な書類など

○給与や公的年金の源泉徴収票(原本以外は不可)

○印鑑(スタンプ印でないもの)
○振り込み先の口座番号がわかるもの(本人の口座)

各種控除を受けるために必要な書類(該当する控除の必要書類をお持ちください)

社会保険料控除

○国民年金保険料＝支払証明書
○国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料＝「納付済額のお知らせ」など金額の分かるもの

生命保険料控除

○生命保険料または個人年金保険料の支払証明書

地震保険料控除

○地震保険料の支払証明書

障害者控除

○身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、要介護認定を受けている人は、市いきいき長寿課が発行する「障害者控除対象者認定書」(市の申告会場では不要)

医療費控除

①医療費の領収書

※健康保険組合からの「医療費のお知らせ」などは不可

②医療費の明細書(医療費の合計金額を人・病院ごとに集計し、合計を出したもの)

※用紙は市税務課や国税庁のホームページから入手できます。任意の様式でも可。

※ご自身で作成してからご来場ください。作成されていない場合は、ご案内が遅くなる場合があります。



とができません。

ご注意ください

次の申告は、市の会場ではお受けできません。多治見税務署で行ってください。

○譲渡所得(株式・土地建物)

○住宅関連の控除に係る初年度の申告

○過年度分(平成21年以前)の申告

③健康保険や生命保険などから医療費に対して給付(補てん)を受けている場合は、その金額の分かるもの

④6カ月以上寝たきりの状態で、おむつの使用が必要と認められる場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」とおむつの領収書

※④の控除を受けることが2年目以降で、介護保険の要介護認定を受けている人は、市いきいき長寿課が発行する「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」(無料)を、「おむつ使用証明書」に代えること

所得税の確定申告

さあ！ネットで申告
自宅のパソコンでも
申告書が作成できます



ここでは、国税庁のホームページや電子申告（e-Tax）を利用して申告書を作成・提出する方法を紹介します。

作成・提出方法

- ① 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(http://www.nta.go.jp/) 国税庁のホームページで作成し、郵送などで提出する

◆ここがポイント

○指示や説明どおりに入力すれば、簡単に申告書が作成できます
※右上の画面は平成21年分の申告画面のため、平成22年分の申告画面と異なる場合があります。平成22年分の申告書を作成できるのは、平成23年1月中旬の予定です。

- ② 電子申告（e-Tax）を利用する

電子申告（e-Tax）で申告書を作成し、電子データを送信することで申告書を提出する

◆ここがポイント

○提出も電子データで送信できます
○e-Taxを利用して申告期間中【平成23年3月15日（火）まで】に提出すると、所得税の額から5千円（所得税額が5千円未満の場合は所得税額）が控除されます ※初めてこの控除を受ける人のみ。

紙で提出する場合

- ① 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
- ② データ入力・申告書作成
- ③ 自宅で印刷・必要書類の添付
- ④ 多治見税務署へ郵送または持参
- ⑤ 納税が必要な人は振替納税が便利です

データで提出する場合

- ① 国税庁ホームページまたはe-Taxソフトを用いて
- ② データ入力・申告書作成
- ③ 電子データ送信
- ④ 納税が必要な人は電子納税（インターネットバンキング）も利用できます

ご注意ください

○電子申告（e-Tax）を利用して申告書を提出するためには、電子証明書※の取得とICカードリーダライタが必要です。電子証明書は、市が発行する住民基本台帳カード（以下「住基カード」）に格納します。
○電子証明書と住基カードの有効期限は異なりますので、ご注意ください。
※電子証明書の有効期限は3年（期限切れの場合は市民課にて更新手続きが必要）
○住基カードの発行については、市民課にお問い合わせください。
○パソコンの設定や入力方法など不明な場合はヘルプデスクにお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク
☎0570-015901



多治見税務署からのお知らせ
平成22年分の確定申告会場は、昨年のセラムミックパークMINOから多治見税務署（新庁舎）に変わります。
期間 2月16日（水）～3月15日（火）（土・日曜日を除く）
時間 午前9時～午後5時
※会場の状況により早めに終了する場合があります。
問合先 多治見税務署（多治見市白土町1-29-1） ☎0570-220010-1

還付申告によくある

Q & A

Q 医療費控除はどんな場合に受けられるの？

A 平成22年中に申告者本人や生計を同一にする家族の医療費を支払い、その合計金額から健康保険や生命保険で補てんされた金額を差し引いた額が、10万円または総所得金額の5パーセントのいずれか少ない額を超えた場合に、医療費控除として所得から差し引くことができます。この控除額に税率をかけたものが所得税の軽減額の目安となります。

Q 対象となる医療費、対象とならない医療費は？

A 対象となる医療費
○医師、歯科医師による診療費
○治療のために購入した医薬品代
○病院・診療所などの入院（入所）費用
○マッサージ師、柔道整復師などによる治療のための施術費
○介護保険に基づいて提供された一定の施設・居宅サービス費
※領収書に記載されている医療費控除

対象金額が対象です。
○通院のために支払った公共交通機関の運賃など
× 対象とならない医療費
× 予防接種の費用
× 人間ドックなど、健康診断のための費用
× 美容整形の費用

例：総所得が300万円（給与年収約440万円）の人が、年間に医療費を15万円支払い、3万円が保険から補てんされた場合

$$\left(\begin{array}{c} 15万円 \\ \text{医療費の} \\ \text{総額} \end{array} - \begin{array}{c} 3万円 \\ \text{補てん} \\ \text{金額} \end{array} \right) - \begin{array}{c} 10万円 \\ \text{または所得の} \\ \text{5\%のいずれ} \\ \text{か少ない金額} \end{array} = \begin{array}{c} 2万円 \\ \text{医療費控除額} \end{array}$$

※税率が5パーセントの場合、所得税は1,000円（2万円×5%）軽減されます。

× 疾病予防や健康増進のために購入した医薬品・健康食品代
× 日常生活の用を足すために購入した眼鏡や補聴器などの費用
× 通院のための自家用車のガソリン代や有料道路代金など
※医療費控除は税額を計算する際の控除です。高額療養費制度（同月内に同一の医療機関でかかった費用について、一定の自己負担額を超えた分が支給される）とは異なります。

Q 自分で確定申告書を作成するのは難しいんじゃないの？

A パソコンを使えない人は、市税務課や税務署などで入手できる「確定申告書の手引き」を参考に、ご自身で作成してください。市役所で申告用紙をお渡していただけるのは1月下旬を予定しています。作成した申告書は、郵送や申告会場で提出できます。パソコンが使える人は、次のページで紹介する作成・提出方法を参考にしてください。

Q 住宅借入金等特別控除（所得税の住宅ローン控除）を受けるには？

A 住宅ローン（返済期間が10年以上で分割して返済するもの）などを利用して、一定要件を満たす住宅を新築・

取得、増改築をした人が対象です。初めて申告する人は、
① 住民票の写し（今年1月4日以降に交付されたもの）
② 家屋の登記事項証明書（敷地も取得した場合は土地の登記事項証明書）
③ 年末残高証明書
④ 売買契約書・工事請負契約書のコピー
⑤ 源泉徴収票
を準備し、多治見税務署で申告を行ってください。増改築の場合は別途書類が必要です。2年目以降の人は、市会場でも申告できます。
※この控除とは別に平成21年から住宅ローンを利用していない場合でも、控除が受けられる制度ができました。（バリアフリーや省エネの改修工事をした場合など）
制度の詳細は多治見税務署にお問い合わせください。



第四次総合計画

計画案がまとまりました

市のまちづくりの指針となる「第四次総合計画」(期間は平成23年度～31年度)の案がまとまりました。
市はこの計画案について、1月31日までパブリックコメント(広く意見を求めること)を実施しますので、皆さんのご意見をお寄せください。パブリックコメントの詳細は「広報かに」1月1日号、または市のホームページをご覧ください。

総合計画とは

自治体の総合的な計画であり、市の計画の中で最も上位に位置します。
まちの将来像の実現に向けて、市民と行政が共にまちづくりに取り組むための指針となります。

まちづくりの基本理念

人口減少や厳しい財政状況など「縮小」の時代の中で、個性豊かで活力に満ちたより良い地域社会を形成するため、市民の「参画」と「協働」による市民中心のまちづくりを基本理念とします。

まちの将来像

これからの可見市は、人と人との絆を結び、多様な主体がさまざまな形で「つながり」、創意工夫にあふれたまち

づくりを進めることにより、市民一人一人に居場所と出番があり、人に役立つ喜びを感じられる「住民の幸せ度が高い社会」の創出を目指します。
また、地域資源を有効に活用し、まちの魅力と活力を高めることで、市民が愛着と誇りの持てるまちを目指します。
人とまちが輝き、可見市に住みたい、住み続けたいと思う、そんなまちを創り上げ、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。



問合先 総合政策課

第四次総合計画の
あらまし

まちづくり
の基本理念

「参画」と「協働」による
市民中心のまちづくり

(基本目標1)
地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ① 地域「コミュニティ」活動を活性化し、市民中心のまちづくりを進める
- ② 誰もが地域の中で安心して暮らせる共助の社会をつくる
- ③ 安心して子育てできる環境を整える
- ④ 高齢者が元気で安心して暮らせるまちをつくる
- ⑤ 障がいのある人が地域の中で自立し、安心して暮らせるまちをつくる
- ⑥ 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちをつくる
- ⑦ 安定した市民生活を確保する
- ⑧ 地域の防災力を高める
- ⑨ 安全・安心な市民生活を確保する
- ⑩ 多様な文化や習慣を持つ人が共に暮らせるまちをつくる
- ⑪ 誰もが互いに思いやりの持てるまちをつくる

(基本目標2)
多世代がふれあい、地域で育む心豊かな人づくり

- ① 幼児教育・学校教育を充実し、子どもを健やかに育てる
- ② 家庭・地域で子どもを見守り、育てる
- ③ 誰もがいつでも学べるまちをつくる
- ④ 誰もがいつでもスポーツに親しめるまちをつくる
- ⑤ 歴史や文化、芸術に親しめるまちをつくる

(基本目標3)
ふるさとの環境を守り、うるおいとやすらぎのあるまちづくり

- ① 地球に優しい低炭素社会をつくる
- ② 4Rの推進による持続可能な社会をつくる
- ③ ふるさとの自然を守り、共生する社会をつくる
- ④ やすらぎのある都市空間をつくる
- ⑤ 愛着と誇りの持てる良好な景観形成を進める

(基本目標4)
人が集い、地域が元気なまちづくり

- ① 持続可能な農林業の仕組みをつくる
- ② 地域の産業を伸ばす
- ③ 地域資源を活かし、人が集う観光と交流を進める
- ④ 雇用を確保し、働く環境を整える

(基本目標5)
安全で快適に暮らせる住みよいまちづくり

- ① 災害防止対策を進める
- ② 適正な土地利用と市民が愛着を感じる地区まちづくりを進める
- ③ 安全に暮らせる良好な住環境を整える
- ④ 安全で人に優しい道路網を整える
- ⑤ 誰もが移動しやすい公共交通の維持充実を図る
- ⑥ 安全・安心な水道水を安定的に供給する
- ⑦ 適正な生活排水処理を進める

「市長への手紙」



あなたの提案・意見を 市政に生かしませんか

市民の参画と協働による“市民が中心のまち・可児”を実現するため、皆さまからの新鮮で柔軟な発想による、魅力あるまちづくりへの夢やアイデア、市政へのご意見、ご提案などをお寄せください。

回答を希望される場合は、市長をはじめ関係各課で検討し、回答させていただきます。ただし、内容によってはご返事できない場合もあります。

※手紙の出し方は、3つの方法があります。裏面をご利用いただき、郵送またはファクスで送ることができます。また、ホームページからの電子メールも従来どおり可能ですのでご利用ください。

差し出しの方法1 郵送

この用紙を切り取り、封筒としてご利用いただけます。

ご意見・住所・氏名・電話番号を記入し、右の要領で封筒を作成し、切手を貼らずにポストへ投函してください。

差し出しの方法2 ホームページから

①可児市のホームページの左下「ご意見・お問い合わせ」にある「市長への手紙」を開きます。

②「市長への手紙を新たに作成して送る」を選択してください。

③内容を分かりやすく書き、必要事項を記入のうえ、「確認画面へ」を選択してから送信してください。

※返事が必要な場合は、メールアドレスなどを必ずご記入ください。

差し出しの方法3 ファクスから

この用紙を切り取り、必要事項を記入し、裏面部分のみを宛て先のファクス番号に送付します。（送信にかかる通信費用は、送信者側の負担となります。） FAX 61-0345

問合せ先 市政情報課

～差し出し封筒の作り方～

①必要事項を記入する

切り取り線に沿って用紙を切り、この用紙の裏面に、ご意見・住所・氏名などを記入します。



②「巻き三つ折」にする

点線に沿って山折りにし、ご意見欄を内側になるように3つ折りにします。



③のりしろAとBを合わせてのり付けします。

→完成

（あとは、切手を貼らずに投函してください。封筒にとじ穴が残りますが、そのまま投函いただいて結構です。）



5090290

郵便事業株式会社 可見支店 私書箱第二号

可見市長 富田 成輝 行

料金受取人払郵便

可見支店
承認

81号

差出有効期間
平成23年12月
31日まで
(切手不要)

ファクスで差し出す方へ

ご自宅などから、ファクスで出される場合は、左の欄にご記入いただいた後、用紙を折らずにA4のまま、こちらのファクス番号へ。

↓
(0574)61-0345

山折り

市長への手紙に関する
お問い合わせは、
可見市役所 市政情報課
広報広聴係まで
電話62-1111

②と③

④と⑤をそれぞれ記入

山折り

ご意見・ご提案

について

返事を希望しますか

希望する 希望しない

住 所

可見市

氏 名

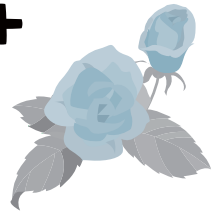
年齢

性別 (男・女)

電話番号

—

お知らせ



旬タイム

日曜窓口

1/16(日)・2/6(日)・2/20(日)

市は、毎月第1・3日曜日に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所庁舎東館（増築棟）、入口は東口

業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届出の受付、税の支払い、納税相談
※住所変更はできません。（外国人についても同様です）

【市役所】 〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎621111
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

催し

Event

高齢者大学

学習の成果を披露

市高齢者大学は、受講生による各クラブの発表会や作品展を開催します。

日時・場所など

クラブ名	日時	場所
発表会	民謡 2月2日(水) 正午～	文化創造センター・アーラ
	体育 2月3日(木) 午前9時30分～	広見公民館 ゆとりピア
	カラオケ 2月14日(月) 午前10時30分～	文化創造センター・アーラ
	コーラス 2月16日(水) 午後1時～	文化創造センター・アーラ
作品展	文芸(俳句)、 毛筆習字、水墨画、盆栽庭木、 ペン習字、折り紙 2月4日(金)～ 11日(金) 午前9時～午後5時 ※4日は午後1時から。 11日は正午まで。	広見公民館 ゆとりピア

※入場は終了時刻の15分前まで。

問合先 生涯学習課

市立小中学校

小中美術展を開催

市立の小中学校に通う子どもたちが、授業や部活動で作成した絵画などの作品、約1200点を展示します。

また、体験学習パネル展と、支援学級で学ぶ子どもたちの作品展も同時開催します。

期日 2月5日(土)、6日(日)

時間 午前9時30分～午後5時

※入場は終了時刻の15分前まで。

場所 文化創造センター・アーラ



力作が並ぶ昨年の展示会

問合先 教育研究所 ☎634841

【財】豊蔵資料館

新春の展示を開催

期日 1月21日(金)～3月27日(日)

※金・土・日曜日、祝日のみ開館。

時間 午前10時～午後3時30分

※入館は閉館時刻の15分前まで。

場所 豊蔵資料館(久々利柿下入会)

展示資料 鼠志野台鉢、瀬戸黒梅絵

茶碗(前田青頓筆)、志野梅絵茶碗

(奥村土牛筆) など約40点

入館料 300円(中学生以下は無料)

20人以上の団体は1人250円

問合先 (財)豊蔵資料館 ☎641461

広告



生涯学習講演会を開催

可児明るい社会づくり協議会

期日 1月30日(日)
時間 午後1時～3時
場所 春里公民館
演題 生涯学習について
講師 井口千代子さん (生涯学習アドバイザー)

定員 100人程度

問合せ 同会の丸田さん
☎090(9192)8794



かに家庭教育研究会 家庭教育の勉強会を開催

期日とテーマ ○1月27日(木) 豊かな個性をどう育てるか ○2月24日(木) たくましい子供を育てる

時間 午前10時～正午
場所 広見公民館ゆとりピア
講師 ぎふ家庭教育研究所講師
参加費 1000円

※事前の申し込みは不要です。

健康増進課 申込・問合せ

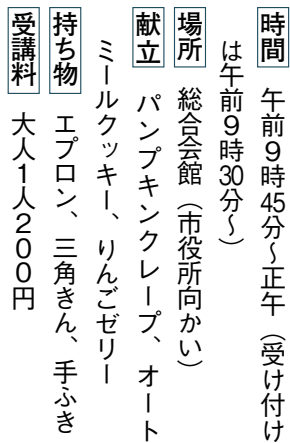
手作りおやつ教室

期日 2月1日(火)、2日(水)のどちらか
時間 午前9時45分～正午(受け付けは午前9時30分)

場所 総合会館(市役所向かい)
献立 パンプキンクレープ、オートミールクッキー、りんごゼリー
持ち物 エプロン、三角きん、手ふき
受講料 大人1人200円
定員 25人(先着順)

申込期間 1月20日(木)～27日(木)
※グループでの申し込みはできません。
託児料 子ども1人200円(先着10人)

問合せ 同協議会事務局の福田さん
☎090(6075)7072



募集 Invitation

もつすくパパとママになる人へ

期日 2月27日(日)
時間 午前9時30分～正午(受け付けは午前9時20分)

場所 総合会館
内容 岡崎勝さん(名古屋市小学校教諭)の講話「子育てにおける両親の役割」と、赤ちゃんの世話や沐浴、妊婦疑似体験など

受講料 無料
定員 24組(先着順)

水道検針票 裏面広告を募集

市は、上下水道の使用量と料金のお知らせ(検針票)の裏面に掲載する有料広告を募集します。検針票は毎月1回、市内全域の水道使用世帯や事業所に配布され、高い宣伝効果が期待できます。

掲載位置 検針票裏面の指定場所(図参照)

大きさ 縦5.5cm、横5.5cm
配布枚数 毎月約3万枚
掲載期間 4月～9月の毎月(6カ月間)
掲載料 9万4,500円(1枚当たり約0.5円)

申込方法 水道事業有料広告掲載申込書を上下水道業務課へ提出する

申込期間 1月20日(木)～31日(月)

※広告掲載には一定の要件、基準があります。また、掲載期間中に内容を変更することはできません。

申込・問合せ 上下水道業務課

パピママ教室の受講生募集

申込開始 1月28日(金)

申込・問合せ 健康増進課

昨年度の教室で沐浴体験をする参加者

可児口腔保健協議会 表彰式と講演会を開催

可児口腔保健協議会は、自分の歯が20本以上あり、かつ80歳以上の人の表彰を行います。また、表彰式の終了後に講演会を開催します。

期日 2月6日(日)
時間 午後1時45分～4時30分(午後1時15分開場)

場所 文化創造センター・アキラ
演題 とくろかまわす健康法

無料相談会 不動産の相談会を開催

市は、不動産鑑定士が答える無料の相談会を開催します。

期日 2月1日(火)
時間 午後1時～4時

講師 湯浅景元さん(中京大学教授)

入場料 無料

※事前の申し込みは不要です。

問合せ 健康増進課

デジタル岐卓 相談コーナーを開設

現在のアナログテレビ放送は、23年7月24日にデジタル化されます。総務省岐阜県テレビ受信者支援センター(デジタル岐卓)は、「地上デジタル放送(地デジ)を受信したいけれど、何をすればよいか分からない」などの相談に対応するため、相談会を開催します。

会場では、テレビの販売や受信契約の勧誘などは一切行いません。ご注意ください。

相談コーナー①

期日 1月25日(火)～27日(木)
時間 午前10時～午後4時
場所 市役所1階

相談コーナー②

期日 1月28日(金)
時間 午前10時～午後4時
場所 ヨシヅヤ可児店(下恵土)

問合せ デジタル岐卓 ☎058(203)5400

障がい者(児)支援 講演会を開催

子どもの社会参加を支援する「こんべいとこ」は、講演会を開催します。

期日 2月20日(日)
時間 午後1時30分～3時30分

場所 中恵土公民館
演題 自閉症児者の理解と支援～高機能自閉症を中心として～

講師 別府哲さん(岐阜大学教授)

参加費 一般1000円、学生500円

定員 100人程度

申込方法 住所、氏名、電話番号、電子メールアドレスを、ファックス(☎0736)または電子メール(SUSFace@eco.on.ne.jp)で申し込む

※電子メールで申し込む場合は、件名を「こんべいとこ講演会申し込み」としてください。

申込締切 2月7日(月)

問合せ 障がい者(児)支援施設 Sunプレイス ☎0736

広告

健康増進課
保健推進員を募集

市は、市が実施する健康診査や相談健康づくりに関する活動に協力していただける保健推進員を募集します。

任期 4月1日～26年3月31日の3年間

資格 次の条件を満たす人
○市内在住で、不定期に行われる活動に参加できる人(月1～2回程度)
○3月2日(水)、9日(水)、18日(金)の午前9時30分～正午に行われる全3回の養成講座すべてに出席できる人

募集人数 20人(先着順)

申込期間 1月17日(月)～2月8日(火)



申込・問合せ先 健康増進課

生涯学習課

公民館の臨時職員を募集

勤務時間 火曜日から土曜日の午前8時30分～午後5時(公民館によって出勤日の調整あり)

※勤務開始は4月1日(金)から。

かにNPOセンター
受講生を募集

かにNPOセンターは、温故知新のまちづくり講座の4回目として行う、「検証 ふるさと可見のなりたち」の受講生を募集します。

期日 2月18日(金)

時間 午後1時30分～3時

場所 かにNPOセンター(JR可見駅西・総合会館分室内)

内容 戦前から今日までの可見市の変遷を、当時の写真と解説で振り返る

講師 市史編さん室の職員

受講料 300円

定員 30人程度

申込方法 住所、氏名、連絡先を電話ファックス(☎①250)、電子メール(knc@kani-npo.gr.jp)のいずれかで申し込む

申込締切 2月16日(水)

申込・問合せ先 かにNPOセンター ☎①222

バラの切接ぎ教室

「つぎ木」の技術を学ぼう

期日 2月23日(水)

時間 午前9時30分～正午

場所 広見東公民館

講師 小松孝一郎さん(有)コマツガー(デンオーナー)

勤務場所 市内の公民館のいずれか

内容 公民館事業の運営や事務全般 基本的なパソコン操作など

募集人数 若干名

申込方法 履歴書を生涯学習課へ提出する

申込締切 1月27日(木)

※書類審査、面接で採否を決定します。

申込・問合せ先 生涯学習課

U・N・I・C(ユニック)

マネージャーを募集

勤務時間 火曜日から土曜日の午前8時30分～午後5時

※勤務開始は3月中旬から。

勤務場所 下恵土公民館

内容 U・N・I・C(総合型地域スポーツ・文化クラブ)の運営など、事務全般および公民館事務の補助

募集人数 1人(選考)

申込方法 履歴書をスポーツ振興課(坂戸・B&G海洋センター内)へ提出する

申込締切 1月27日(木)

※書類審査、面接で採否を決定します。

申込・問合せ先 同課 ☎⑧6003

野鳥観察会の参加者募集

可見川にやってくるカワセミなどの



かにばそこんくらぶ
パソコン講座の受講生募集

講座名・内容・期日

講座名	内容	期日
キーボードを使わないワード	コピー・ペースト、テンプレートの利用など	2月12日(土)
エクセルで連絡網	テンプレートを利用して連絡網を作る	2月19日(土)
パソコンの仕組み	パソコンの仕組みを学ぶ	2月26日(土)
デジカメ写真編集	顔写真のシミやしわを消す	3月12日(土)

時間 午後1時～4時

講座の受講生募集

わくわく体験館
「ガラスで作るお雛様」

コース名・時間・内容・定員

コース名	時間	内容	定員(抽選)
スタンドグラスのお雛様	午前9時～正午	スタンドグラスの技法で照明付きのひな人形を作る	各20人
吹きガラスのお雛様	午前9時～午後0時30分	吹きガラスの技法で台座付きのひな人形を作る	各8人

[共通事項]

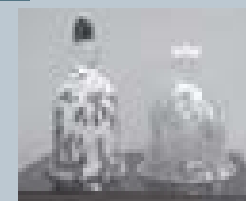
期日 2月6日(日)、7日(月)

受講料 各4,500円

対象者 小学5年生以上の人

申込方法 希望する期日とコース名をわくわく体験館(塩河)の窓口または電話で申し込む

申込締切 1月31日(月)



吹きガラスのお雛様



スタンドグラスのお雛様

申込・問合せ先 同館 ☎⑤1515

野鳥を観察しませんか。

期日 2月6日(日)

時間 午前9時～11時

集合場所 市役所東玄関前

内容 野鳥の観察と、野鳥の会会員の話を聞く

対象者 市内在住・在勤・在学の人(小学生以下は保護者の同伴が必要)

参加費 無料

持ち物 双眼鏡

申込・問合せ先 環境課



場所 帷子公民館

対象者 初心者(クリックなど、多少の用語が分かる人)

受講料 各500円

定員 各15人

申込方法 帷子公民館(☎②007)へ直接電話する

申込開始 2月1日(火)

問合せ先 かにばそこんくらぶの吉永さん(午後7時以降) ☎080(3286)3751

市営住宅

入居者を募集

入居予定日 4月1日(金)

住宅名	瀬田住宅(瀬田)	清水住宅(下恵土)	下切住宅(下切)
構造・間取り	中層耐火構造3階建・3LDK	簡易耐火構造2階建・3DK	木造2階建・3DK
建設年度	平成11年度	昭和56年度	昭和63年度
家賃	24,500円～36,500円	14,100円～21,000円	19,300円～28,800円

※収入に応じて家賃が決まります。

募集戸数 各1戸

資格 ○市町村税を滞納していない人
○市内在住または在勤の人
○同居する親族のある人
○収入が政令で定める基準に該当する人
○暴力団員でない人

申込期間 2月1日(火)～10日(木)の平日

※申込書は建築指導課でお渡しします。また、入居者の決定などは入居者選考委員会で行います。

申込・問合せ先 建築指導課

鳩吹山を緑にする会
竹切り体験の参加者募集

竹切り体験をしながら、散歩道の整備をしましょう。終了後に、とん汁のサービスもあります。

期日 1月30日(日)

※雨天時は2月6日(日)に延期。

時間 9時30分～正午

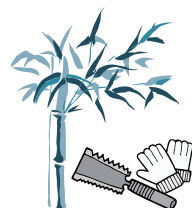
場所 薬王寺(東帷子)

参加費 無料

持ち物 のこぎり、軍手、竹やぶで作業ができる服装や靴

定員 20人程度

申込・問合せ先 同会の高橋さん ☎②2638



2月のごみ・リサイクル資源回収日

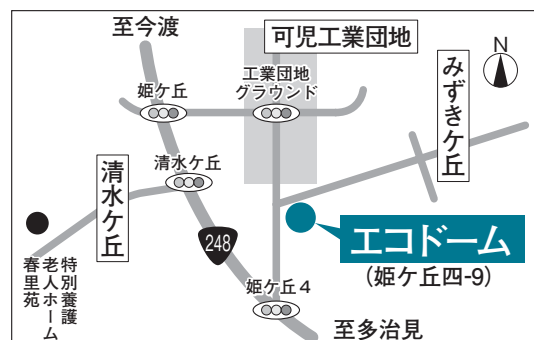
Table with 5 columns: 収集地区, ガラス類(瓶資源紙容器), 陶磁器類, 金物類(粗大ごみ), 缶(ペットボトルトrey資源). Rows list various collection areas and their corresponding collection days and items.

2月のガレキ処分場 利用日 13日(日)・27日(日)
(大森・福寿苑南) 時間 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)

※1月のごみ・リサイクル資源回収日は、広報かに12月15日に掲載しています。

資源回収にご協力を

Table with 3 columns: 日時, 回収品目, 場所. Details recycling schedule (毎週火曜日, 第2・4日曜日) and accepted items (瓶, 缶, ペットボトル, etc.) and location (可児市エコドーム).



案内

2月の園庭開放

ゆづりひろばに参加しよう

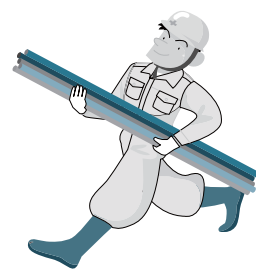
Table for 2月の予定 (雨天中止) with columns: 場所・問合せ先, 期日, 内容. Lists events at various kindergartens like 久々利保育園, 土田保育園, etc.

※飲み物、着替えなどが必要な人は、各自で持参してください。

岐阜労働局

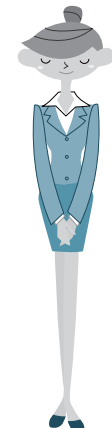
岐阜県最低賃金のお知らせ
岐阜県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」は、22年10月17日から時間額706円に改定されています。

高い「特定(産業別)最低賃金」が設定されています。詳しくは問い合わせてください。



口座振替前納のお知らせ

前納とは、前もって保険料をまとめて納めることで、保険料の割引があります。方法は、口座振替による前納と納付書(現金)による前納があります。23年度の国民年金保険料を新規で口座振替による前納を希望する人は、期限までに申し込みが必要です。



申請・問合せ先 国保年金課

国民年金保険料
問合せ先 岐阜労働局賃金室 ☎058(245)8104、または多治見労働基準監督署 ☎0572②6381

65歳以上の皆さんへ「健康度チェック票」にご記入を

市は、65歳以上の人を対象とした「健康度チェック票」を、1月中旬に送付します。記入のうえ、返送してください。

Table for 健康度チェック票 with columns: No., 質問事項, 回答. Lists 10 questions about health and daily activities with response options (はい, いいえ).

対象者 65歳以上の人(23年4月1日現在) ※介護保険の認定者を除く。
記入方法 健康度チェック票の質問項目について、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつける。また、身長と体重は数値を記入する
返送方法 健康度チェック票に同封の返信用封筒で送付する
返送締切 2月10日(木)
※判定結果は、3月下旬に提出した人全員に通知します。

「健康度チェック票」で現在の健康状態や日常生活の動作をチェックし、生活機能の低下を早期に発見します。生活機能の低下が心配される人には、後日、その人に合った介護予防教室を案内します。

問合せ いきいき長寿課

移動図書館ひまわり号 2月の巡回予定表



Table with 2 columns: 日時, 巡回先. Lists the schedule for the mobile library service on various dates in February, including locations like 土田小学校, 今公民館, etc.



移動図書館・ひまわり号は、あなたの近くへ2,500冊の本を積んで巡回しています。近くの駐車場でご利用ください。

このページの内容は、期日または申込日が1月26日～2月10日のもの

保健

場所 保健センター

申込・問合先 健康増進課

※体調が悪い場合は、次の機会をご利用ください。

健診・相談・教室名	期日	受付時間	対象者	備考	
親子の健康	三種混合	1月26日(水) 2月1日(火) 8日(火)	午後1時45分～ 2時30分	生後3カ月以上90カ月未満の乳幼児	※1期初回は20～56日の間隔で接種 ※1期追加は3回目終了後1年～1年半の間隔で接種
	B C G	2月2日(水)	午後1時30分～45分	22年10月16日～31日生まれ	対象者には個別に通知
	乳児健康診査・離乳食相談	①1月28日(金) ②2月4日(金)	午後1時～1時15分	①22年9月1日～15日生まれ ②22年9月16日～30日生まれ	離乳食相談では、離乳食の進め方や調理方法に関する話もあり
	7カ月児相談	2月9日(水)	午前9時～10時30分	22年6月生まれ	栄養・保健・歯科の相談
	1歳6カ月児健康診査	2月10日(木)	午後1時～1時45分	21年7月1日～15日生まれ	健康診査前に健診票を送付
	3歳児健康診査	2月7日(月)	午後1時～1時45分	20年1月1日～15日生まれ	健康診査前に健診票、視・聴覚に関するアンケート、尿検査セットを送付
	母子健康手帳交付	毎週木曜日	午前9時15分～30分	妊婦	—
大人の健康	成人健康相談	2月7日(月)	午前9時30分～11時	一般	健康・栄養・歯科相談 (血圧測定・検尿・みそ汁塩分測定など)

相談

※ここで紹介している各種相談は無料です。
掲載日以外にも相談を行っていますので、気軽にお問い合わせください。

相談名	期日	時間	場所	備考	問合先	
法律相談	2月4日(金)	午後1時～相談終了(受付は2時まで)	福祉センター	相談員：弁護士	まちづくり推進課	
人権・困りごと相談	2月10日(木)	午後1時～4時	市役所1階相談室	相談員：人権擁護委員		
住宅(建築)相談	2月4日(金)	午後1時～4時	市役所1階相談室	耐震などの相談も可	建築指導課	
消費生活相談	毎週月・水・木・金曜日(祝日・振休を除く)	午前9時30分～午後2時30分	市役所1階第3相談室	相談員：消費生活相談員	商工観光課	
心配ごと相談	2月1日(火) 8日(火)	午後1時～4時	福祉センター	相談員：民生児童委員など	市社会福祉協議会 ☎@1555	
行政相談	2月10日(木)	午後1時～4時	市役所3階応接室	相談員：行政相談委員	総務課	
生涯 ^{がく} 学習相談	2月5日(土)	午後1時～4時	文化創造センター	学びや活動について、年齢に関係なく相談可	生涯学習課	
男女共同参画	交流サロンと悩み相談	2月12日(土)	午後1時30分～4時30分	文化創造センター	専任アドバイザーによる悩み相談 ☎090(2618)6555でも可(サロン時間内)	総合政策課
	法律相談	2月12日(土)	午後3時～5時	文化創造センター	相談員：女性弁護士 ※申込開始：2月7日(月)午前8時30分	総合政策課 ※電話で予約する
ことば・発達相談	平日	予約時に相談して決める	養護訓練センター	就学前の子どもの発達に関する相談(要予約)	同センター ☎@0255 @0453	
精神保健福祉相談	①1月28日(金) ②2月4日(金)	午後1時30分～4時30分	①川合公民館 ②市役所1階第5相談室	心の病気(うつ病など)の相談 事前に電話で予約する	福祉課	